

第 19 回東京低地河川活用推進協議会 議事要旨

日時：平成 30 年 3 月 29 日（木）10:00～11:30

場所：江東区森下文化センター 第 2・3 会議室

（１）荒川の緊急用船着場等の自己責任を基本とした利用ルール(暫定版)(案)、 利用ルールに基づく運用要領(暫定版)(案)

■資料「荒川の緊急用船着場等の自己責任を基本とした利用ルール(暫定版)(案)、利用ルールに基づく運用要領(暫定版)(案)」について説明

○上記資料について、以下のような意見が出された。

- ・社会実験の成果として利用ルール案ができてよかった。これまでの過程で、船着場の利用等について自治体とも意識共有できた。船着場が広く使われることを望む。
- ・学校では防災教育が広がっている。緊急用船着場の利用ルールの運用も、防災教育の一環となることをアピールしてほしい。
- ・区民・都民に、このルールが出来たこと、船着場活用できることを広報することが必要である。
- ・自由使用という考え方は今まで無かったため、今後も条例とのすりあわせが必要だ。

（２）利用ルール(暫定版)の策定者

■資料「緊急用船着場利用ルール(暫定版)策定者」について説明

○上記資料について、以下の意見が出された。

- ・利用ルール策定者について、複数の自治体が入ることは賛成である。その中でも荒川下流河川事務所にはリーダーとなって、他の自治体等を引っ張ってほしい。先進的な事例として他河川への適用に向け積極的に広報してほしい。

（３）利用ルール(暫定版)の策定にあたってのフロー

■資料「利用ルール(暫定版)の策定にあたってのフロー」について説明

○上記資料について、以下の意見が出された。

- ・新しく結成する利用ルール検討協議会には、船着場の管理・規制の方向ではなく、船着場利用や舟運を前進させるような議論をしてほしい。
- ・東京低地の災害リスクから、船着場利用の検討を進めてきた。そのため、地域住民に背景とともに利用ルールが広まるよう、周知する必要がある。
→広報については、関係機関と調整しながら、検討したい。また、利用ルール検討協議会の目的が管理や規制のみに留まらぬよう、事務所としても主体的にやっていきたい。

以上